

平成 20 年 5 月 23 日

各 位

西日本シティ銀行

「環境私募債」受託について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、環境問題に対する意識が高まる中、環境に配慮した経営を行っている企業を金融面でサポートするために「環境私募債」の取扱いをしています。

平成 20 年 5 月 23 日に山光金属株式会社の環境私募債を受託しましたのでお知らせします。

記

【今回受託の「環境私募債」の内容】

会社名	山光金属 株式会社
所在地	福岡県行橋市大字長木 1020 番地 1
代表者	代表取締役社長 山辺 葉月
業 種	鉄、非鉄金属の各原材料の売買業、産業廃棄物の収集、運搬業
発行額	第 1 回無担保社債 100 百万円
期 間	5 年 （定時償還）
環境配慮への 取組み	平成 3 年の設立以来、資源リサイクル業（鉄、非鉄金属、スクラップ等）に積極的に取組み、循環型社会の構築を目指して、環境保全の重要性を全社員が認識し、地球環境に配慮した企業活動を実施。 本年度より環境への取組みを効果的・効率的に行うためのシステムの構築、運用のために、環境省が策定した「エコアクション 2.1」の認証・登録に向け手続き中。 今後も、関連法令等を遵守するとともに、環境に配慮した企業活動を継続されるとのことです。

「環境私募債」について

当行は、従来 CSR 活動（企業の社会的責任）を支援する CSR 私募債を取扱いしていましたが、その中でも環境問題取組みへの支援を積極的に行うために本年 2 月より「環境私募債」の取扱いを開始しました。

環境私募債は、環境に配慮した経営を行っている企業が対象の銀行保証付私募債です。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
法人ソリューション部 よつじ・か 加来 TEL092-476-2741